

議 会 報

# ふつさ

No. 22

昭和50年 4月21日  
 福生市議会事務局  
 ☎ 0425-51-1511(代)



おもたいランドセルをしょって通学路をかよう一年生が、今年も市内で882人入学しました。

まだ交通事故のおそろしさを知らないわんぱくざかりです。

あたたかい目で見守ってください。

— 4小通学路にて—

特別委員会

昭和五十年 度

一般会計予算を審議

総額六十三億四千四百八十余万円

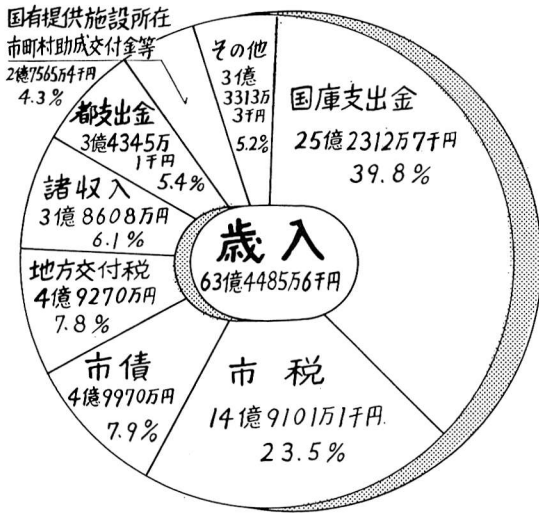
市制施行五周年を迎えた昭和五十年 度福生市一般会計予算は、きびしい経済不況下から国の総需 要抑制策の中であつても、前年度より四六・九 多増の六十三億四千四百 八十五万六千円と大幅な 伸びとなっています。

この予算審議にあつて、本会議二日目の十三 日、理事者から説明を受

け、活発な質疑応答が行われたの ちに、二十名で構成する「昭和五 十年 度福生市一般会計予算審査特 別委員会」を設置、委員長田村匡 雄、副委員長小林暢吉のもとで十 四日、十七日の二日間延べ十三時 間余にわたり、あらゆる角度から 詳細な審議が行われました。

その委員会における経過と結果 が委員長から報告され、昭和五十 年 度予算は原案通り可決されまし た。

会計予算の内訳



第1回 定例会

昭和五十年 度の市政をまかなう予算を 審議する重要な第一回定例会が三月十二 日から十六日間にわたって開かれ、議案 の審議に入る前に、まず市長の施政方針 演説の後、三名の議員により、青少年問 題や自然保護、消費者対策など、市政全 般にわたる一般質問が活発に行われまし た。その後議案審議に入り、市長から提 案された条例の一部改正五件、新設・廃 止各一件、昭和四十九年度補正予算三 件、昭和五十年 度予算七件、市道路線の 廃止一件、市民から提出された陳情一件 の審議に入りました。そのうち条例六

件、予算関係四件を原案可決、その他六 十三億円からなる昭和五十年 度当初予算 については、特別委員会を設置し付託し たほか、それぞれ所管委員会に付託しま した。

本会議最終日(二十七日)には、休会 中に委員会が審査した付託案件の審査報 告が行われ原案可決、採択されました。

なお、新たに市長から条例改正一件と 補正予算一件、また議員から福生市議会 委員会条例と会議規則の一部改正二件が 提出され、慎重に審議した結果、四案を 原案可決し閉会いたしました。

定例会の審議日程

27日	本会議一委員会審査報告 議案審議
20日	総務委員会、議会運営委 員会
19日	建設委員会
18日	厚生委員会
17日	予算特別委員会
14日	予算特別委員会 委員会
13日	本会議一議案審議・総務 委員会
12日	本会議一市長の施政方針 一般質問・議案審議

議会日誌

17日	福生市国民健康保険運営協 議会
16日	横田基地集約対策特別委員 会
13日	都議員研修会
10日	議会運営委員会
9日	委員長会議
6日	全国基地協議会 防衛庁陳情 (7日まで)
21日	全国基地協議会(7日まで)
20日	防衛庁より来庁 議会
21日	第一回臨時会
21日	全員協議会
23日	新市議長会
27日	議会報編集会議
28日	東京都市収益事業組合議 三多摩上下水(第三委員会)
30日	都議長会現地視察 局長連絡会議
4日	厚生委員会 厚生委員会と交通安全推進 協議会との協議会
5日	全国基地協議会総会
6日	西多摩衛生組合行政視察 (7日まで)
12日	建設委員会
13日	三多摩上下水(第二委員会) 横田基地集約対策特別委員 会
21日	議会運営委員会

### 第1回定例会を 傍聴された方々

(敬称略)

- 男 忠 武 雄 雄 立 乃 子 子 子 子 子 代 キ ト
- 安 安 保 武 初 壽 米 裕 郁 絹 和 ユ サ
- 久 村 口 田 野 村 田 村 谷 野 沢 原 原 野 橋 田
- 大 北 野 指 村 志 吉 中 長 大 黒 桑 上 星 梶 高 森
- 郎 也 治 三 茂 郎 子 緑 子 枝 枝 子 子 鳳 子 子 子 子
- 太 生 秀 徳 俊 三 信 好 静 久 澄 陽 方 利 敏 登 世
- 幸 田 田 田 口 藤 林 森 村 東 水 保 田 山 田 利 敏 登 世
- 溝 原 齋 森 関 佐 小 中 田 伊 高 久 窪 青 高 関 原 佐

## 特別委員会の質疑から

**質疑** 法人市民税の不  
均一課税については、二  
十六市で検討され諸問案  
も出されているようであ  
るが、当市の考えはどう  
か。

**市長** 不均一課税を実  
施している市も少なく、  
当市には小規模法人が多  
いので、中小企業育成の  
面からも不均一課税は考  
えていない。

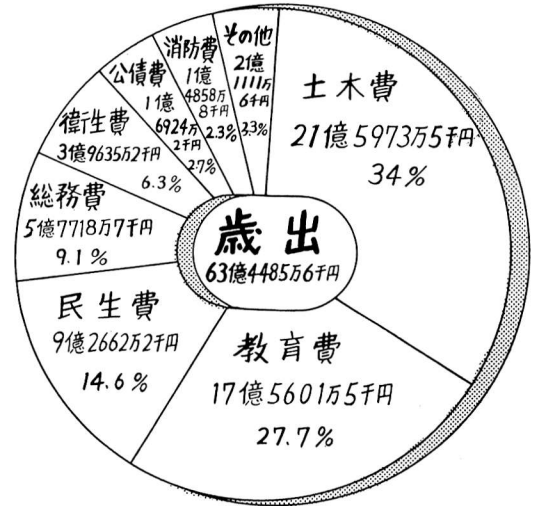
**税務課長** 二十六市中  
不均一課税をしない市が  
十八市、三月定例会に提  
出した市が五市、検討中  
が三市である。当市とし  
ては、税率を四十九年度  
に九・一％から一二・一  
％に改正したばかりであ

り、また、小規模法人が多く総需  
要抑制のあたりを受けていること  
もある。実施を見合わせる。質  
疑 市勢映画制作に四百万円  
計上されているが、どのようなも  
のをつくるのか。

**庶務課長** これは今回初めて制  
作するもので、郷土の問題や福生  
の生い立ちとか、このほかに施設  
の概要について十分程度のもの  
を制作したい。市民への映画の公開  
については、原本一本に副本二本  
を用意して、社会教育や町会の会  
合を利用して、と考えている。

**質疑** 空地除草委託料がある  
が、この委託先及び除草地域はど  
うか。  
**庶務課長** 委託先は八王子市の  
日産緑化株式会社で、年間契約に

## 昭和50年度 一般



より除草の管理をさせていく。除  
草場所は、市有地で多摩河原地区  
の給食センター予定地、福生団地  
近くの家庭菜園予定地、清水坂下  
付近、体育館の南側の多摩橋付  
近、武蔵野台地区等で、すべてさ  
ら地である。  
**質疑** 老人クラブ補助金を、人  
数に関係なく一律で出すことは不  
均衡との声もあるがどうか。  
**福祉事務所長** 四十九年度にも  
改正の話が出たが、これはクラブ  
をつくることに意義があり、人数  
に関係なく一律に補助している。  
現在五十人以上のクラブについて  
は一人五百円の上積みをして補助  
する考えである。

**質疑** 生活資金貸付については  
市民も期待しているが、残念なが  
ら貸付限度額が低いと思う。これ  
は小口資金として、入学支度金に  
も利用できるような限度額に引き  
上げられないか。  
**福祉事務所長** 生活資金貸付は  
社会福祉協議会に委託するもの  
で、入学支度金も貸付対象になる  
と考えている。限度額については  
今後の運用状況をみて検討した  
い。  
**質疑** 五十年度の寝たきり老人  
に対する嘱託医の訪問診療の予定  
はどうか。  
**福祉事務所長** 年十二回ほど予  
定しており、これについては該当

日	内容
29日	西多摩農業共済事務組合 議会
27日	全員協議会
20日	議会運営委員会
19日	建設委員会
18日	総務委員会
17日	厚生委員会
14日	昭和五十年年度福生市一般会 計予算審査特別委員会
13日	総務委員会
12日	昭和五十年年度福生市一般会 計予算審査特別委員会
7日	第一回定例会(第一日目)
6日	福生伝染病院組合議会
5日	議会運営委員会
4日	西多摩衛生組合議会
4日	委員長会議
3日	青梅・羽村・福生地区都市 下水路組合議会
3日	狭山火葬場組合議会
3日	東京都市収益事業組合議会
3日	福生市国民健康保険運営協 議会
3日	福生市駐留軍関係離職者等 対策協議会
27日	福生市国民健康保険運営協 議会
26日	第二回臨時会
25日	全員協議会
24日	総務委員会
24日	三多摩上下水(第二委員会)
24日	北海道恵庭市議来局
25日	基本構想審議会
26日	都議長会定例会

者からたいへん喜ばれている。

質疑 すみれ、つくし保育園の特例保育を検討しているようであるが、実施時期について伺いたい。

福祉事務所長 実施の方向で進んでいるが、二月に保母が一名退職したため、現在募集している。実施については、運用面で解決がつけば行いたいと思う。

質疑 休日診療を始めるにあたり、医師会から他市の状態を調べるための調査費を計上願いたいという要望があるがどうか。

環境保全課長 調査費については考慮していきたいと思う。

質疑 福生駅の東西口の連絡に對する市の考えを伺いたい。

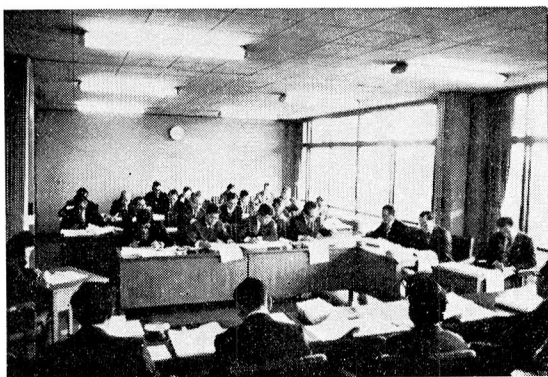
市長 東西連絡口については、現在橋上駅と地下道の二つの方法が考えられるが、橋上駅では国鉄の補助の関係から、資金計画上むずかしい点もある。また、防衛施設庁に頼む方法もあるが、この場合橋上駅ではなく、地下道ならば道路として考えられるのではないかとということである。これをどの方法で行うかは今後検討していきたいと思う。

質疑 家庭菜園について五十年度も進展させていく考えはあるか。

経済課長 四月に牛浜と南田園約百五十区画が開闢し、これを含めると全部で五百八十六区画となる。目標としては全地域につくり

たいと考えているが、当面は世帯数の一割に当たる千五百区画ほどを目標としている。

質疑 児童公園については現在奇特定の市民の土地を固定資産税等免除ということで借りているが、やはり使用料を払うなど積極的な方法を取り、市民の協力を得られるような姿勢で進めるべきでは



特別委員会の慎重審査を

でに中学校に行く年齢に達している。中学校における特殊学級の準備はどうなっているのか。

教育長 小学校が終わり中学校へ進学する段階で特殊学級が設置されるのが本来の姿であるが、いろいろ事情があり、学校の態勢もむずかしく実施できない状況である。現在、学校において研究組織

ができ、設置方向で五十年年度の最重要問題として検討を進めているので、いまだ少し猶予をいただきたい。

教育事務課長 中学校の特殊学級については、従来は職業訓練的な面が主であったが、

現在では高校進学を目的とするようにかわってきている。現在運営委員会を設け昨年の十二月から三回ほど会議を開き前向きに検討している段階である。

質疑 教育振興費は毎年一〇％程度のアップしかないが、これでは現状のままいけると思うが、将来はご指摘のような形をとるべきだと思つので、研究させていたいただきたい。

質疑 第一小学校において実施されている特殊学級の児童は、す

討 論

反対 本予算は、住民の強い要望もそれなりに反映されているが、歳入面からみて法人市民税、軽自動車税も不公平なものがあるにもかかわらず是正されていない。

歳出面でも父兄の要望の強い学校給食費の問題についても配慮がなされていないこと、市長、議長の交際費も額が多過ぎること、不燃物処理問題についても十分解明されていないこと等から、本予算に反対するものである。

賛成 国の総需要抑制策に基づいて、都でも骨格予算というきびしい情勢である。しかし本市においては四十九年度予算を四六・九

％も上回る予算を計上されている。これは税収の伸びや防衛新法に基づく助成等の伸びによるものであり、理事者、また議員各位の努力のたまものと思う。

歳出においても、投資的建設事業が五〇・二％を占めており、これらの事業は市民が待ち望んでいるものである。この遂行にあたっては、職員が万全のかまえをもってのぞみ、市民の要望にこたえるように努力されることを要望して本予算に賛成するものである。



福生市公益質屋を  
廃止 (3月31日)



＝ 4月1日から生活資金の貸付を開始＝

長年親しまれてきた公益質屋が、昭和50年3月31日をもって廃止されました。

◎なお、この公益質屋の廃止に伴い、昭和50年4月1日から、市が社会福祉協議会(福生市福祉会館内)に業務を委託して「5万円」以内の生活資金の貸付を行っております。

＜貸付条件＞……………

- ① 生活上必要な資金の融資を他から受けれない方
- ② 市内に3カ月以上居住している方
- ③ 貸付額は、無利子、無担保で一世帯最高5万円。なお、貸付額1万円以上は保証人が必要です。



# うちの子に限って...

## ふえる青少年犯罪

### 一般質問

質問 昨今の青少年

犯罪は常識では判断のつかないような事件がひんぱんに発生し、その犯罪も目を追って多くなってきた。中学高校生を持つ親も気がつかないうちに犯罪につながっていったという例がたぐささんある。日中から公園等でシ

ンナー遊びにふける中学生が多く、福生警察署管内の青少年犯罪も平均十八歳で、年間約百四十名、このうち窃盗が八十三名となっている。このほか補導された者が約五百名にのぼり、本年も二月までに約四十名がつかまっている。このままだと将来に汚点を残すと思われるので、これら事件を引き起こす前に、青少年とのパイプ役である都の青少年補導センターを誘致したかどうか。またこれらの対策等について伺いたい。

市長 青少年問題については、健全な育成と非行等による矯正の二つがあると思う。青少年問題協議会は、これらに關し調査研究や連絡調整等を行っているが、委員が百十六人と多く、運営もむずか

しいために久しく開いていない。他市では三十人ほどで編成されているようで、現在組織等については検討している段階である。

健全な育成という面については社会教育として各種の学級やサークル活動を年に二百八十三回開催し、また青少年の親を中心とした活動も行っているが、重要な問題なので、青少年問題協議会が活動しやすいよう編成がえしたい考えである。

補導センターの誘致については、都には四カ所しかなく、近辺では立川市にあり都下全体を受け持っているため、警視庁の新構想

### 私道整備の補助率アップは

質問 私道の補

修に対し市から一率七割の補助をしているが公道は八〇に近い舗装率となつてはいるもの

の、私道に目を転ずれば言語に絶する所が多くある。これら私道の延長は約八千二百メートルにもおよび、こうした砂利敷補修に対し現行の七

が出ないとむずかしい問題なので、現在行っている各種の相談に關する機能の充実をはかりながら、当初は出張相談でもいいという運動を進めてみたい。

助役 青少年問題協議

会の下部組織として、町会の方が役員となつている地区委員会があるが、民間では問題を具体的に扱えないため、協議会全体としても欠点がある中で、教育委員会側とも相談をし、運営のあり方等につきできるだけ早くまとめたいと思つている。

教育長 以前には、家

庭の日があつたが、社会情勢の変化や、商店の方に休業してまで協力していただくのが困難とな

割補助を全額補助にすべきときがきてはいると思う。

また道路の防犯灯も照明灯として設置すべきであると思うが、その考えを聞きたい。

市長 私道整備の補助について

は規則によつて出しており、当初は五割であつたが、四十年から七割となつた。四十九年度中に総額三十五万円を支出したが、他市では市道舗装が完了した後に私道補助を行っているようで、住民の便利さからみれば、私道であっても公道から公道に通ずる道路に対し

つてきている。今後も非行少年が一人でも減るよう十分検討していきたいと思う。



### 待てない下水完備

自家吸い込み槽対策は

質問 わが市も公共下水道事業

が始まつたが、これが完成までは相当長い年月がかかると思われる。長年排水に困っている住民はやむなく個人で吸い込み穴を掘って処理している場所もあり、その経費もかなりかかると聞いているが、このような場所に対し公共下水道が完成するまでの間、何らかの対策なり援助が必要と思うがどうか。

市長 排水の悪い所で迷惑を

かけていることは十分承知をしている。昭島市に建設中の処理場が五十三年度中に稼動するので、当市も福生駅周辺が五十三年度に終わるよう急いでいる。その後は市全域を対象とする第二次事業に入るが、吸い込み槽で処理しなければならぬ地域も、技術的な問題が解決すれば公共下水道で早くできるよう資金を投じていきたい。

なお補助の点は財政力の乏しい市であるので、是非ご理解とご協力をいただきたいと思う。

下水道課長 市の公共下水道事

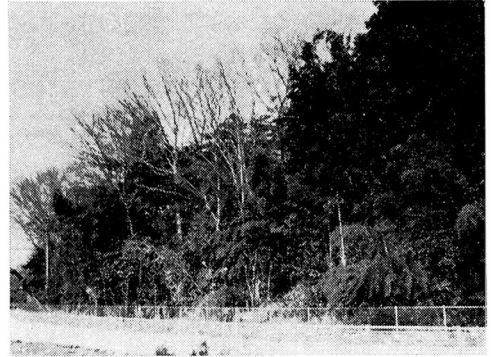
業計画は、昭和六十年度を目途に進めているが、総事業費百七十九億円で、この財源確保には大変な苦勞がある。五十二年度で約百三十一ヘクタールが完了、その後六十年年度までに残りの地域が終わる

かどうか、おそらく不可能ではないかと思われる。そこで五十三年度から国都の補助や起債を得るために、全域の認可申請をし、低地帯を重点的に行っていきたいと思

### 多摩川の堤防の利用は

質問 市民体育館がオープンして以来市民の体力造りに対する関心も深まるるとともに利用者が年々増加し、大変喜ばれているが、室内の体力造りはもとより、すがすがしい緑のはえる太陽のもとで体力造りをする必要であると同時に、市民の福祉対策にもつながること

と思う。そこで多摩川の千二百メートルにおよぶ堤防を利用した散歩道、自転車道として市民の憩いの場、体力造りの場として計画されたらどうか。  
市長 四十八年度で柳山公園(永田橋)市営プール周辺)に接続する堤防をサイクリング道路として舗装したのもその一環である。本年度も五日市線から熊川南までの約八百六十メートルの舗装をしたが、残りの部分でもできるだけ早く完成するように努力していきたい。



### もう自然林はここだけ！ 保護対策の考えは

自然林の質問 当市も宅地化の波には勝てず年々自然林も少なくなってきた。唯一の自然といえは熊川南地区より永田地区にいたる森林である。太いケヤ木や竹林等があり前より環境が良くなつて野鳥もふえてきたが、この限られた自然林保護についてどのように考

えているかお聞きしたい。  
市長 下の川沿いのがけ地面積は約三万五千七百平方メートルあり、福生にとって貴重な財産となっている。基本的な考えとしても現状をそこなうことのないよう保存にとめていかなければならないと思うので、いづれこれら緑に対する条例を議会に提出したいと思う。

### 消費者に 安い生鮮食品を

質問 福生は住宅商業都市としてのキャッチフレーズを掲げ、大型店の進出によって在来の商店の影響も数多く聞かれ、また中小企業者の補助育成、東口の問題等商店街の再開発と相まって、機会あることに要望もしてきたが、真に福生市が商住都市として栄える意味においても、生鮮食品を市の指導のもとに直売を行うべきと思う。都では産地と契約し安定価格のために実施しており、市町村の冷凍庫設置についても指導していると聞いている。当市も冷凍庫

を設け定期的に市民に安い生鮮食品を提供すべく直売を行つてはどうか、幸い旧と畜場あと地をストックポイントとすれば最適と思うが、その考えを聞きたい。  
市長 けっこうなことと思う。方法として市が場所を提供して生産者から販売するのと、小売店を通して販売する方法とがあり、福生は生産地でないので小売店を通して行うことになると思う。

過日消費者、業者等との懇談会を開き、全面的に進めていくということであるが、市内には生鮮三業種とも確たる組合がないので、組織作りからやらなければならぬ問題と思う。冷凍庫については設置に対して補助をしている市もあり、都においても設置する

現在の経済状態や大企業の進出で一般商店も影響があり、これらの問題は各店の生活に直接関係する問題であるので商工会と十分連絡をとっていききたいと思う。  
経済課長 一昨年から狂乱物価を契機に物価対策が始まったが、多摩地区の各市で産地直売が行われ、当市もこれがための準備を進めてきた。産地直売の方法として市内の生産者と消費者を直接結ぶ方法があるが、当市には生産者が皆無であり、また小売店の犠牲も考えられるのでむずかしいと思う。小売店を通して行う方法

### 望まれる 消費者保護

業者にも義務付け

質問 高物価の続く中で日常生活がますます困難となつてきている現在、市民生活を守るための行政が強く望まれている。今までは精神的な対策しか見られなかったが、今後消費者生活を守るために業者側に適正価格の表示、計量や安全確保等を義務付け、市も業者に資料提出や勧告ができるとか、消費者が業者を訴える場合の経費を貸し付ける等の内容の条例を制定し、消費者を守る考えがあるか。  
市長 非常な物価高で生活も大

は、消費者と業者の振興策の両面がかなえられる利点があり、この方法が適当と思う。この問題は消費者保護対策の観点から業者も積極的に取り組んでいただくよう望みたい。  
なお市側の協力範囲はあくまで主体は業者であり、市の協力はあつせんやPR等に積極的に取り組んでいかなければならないと思う。冷凍庫については、都が三千五百平方メートルの広さのストックポイントを設け、物価安定策として行っているが、今後産地直売事業が軌道にのり、冷凍庫の必要性が出てきた時点で具体策を検討していきたいと思う。

# 市の水道が2月1日から 都の経営になりました

…《水道事業の沿革》…

- 昭和年月
- 27・12 簡易水道事業認可
- 28・5 深井戸（一号水源）さく井
- 29・5 福生町水道加入者組合設立
- 29・8 第一浄水場完成
- 29・10 第一期拡張事業認可
- 32・8 第二期拡張事業認可
- 35・5 多摩台水源買収
- 35・11 第二浄水場新設
- 38・12 第三期拡張事業認可
- 42・3 第三浄水場新設
- 43・1 防衛施設周辺民生安定施設整備事業認可
- 43・2 第四期拡張事業認可
- 43・4 料金改定（用途別から口径別料金制へ）
- 43・7 水道加入者組合解散
- 43・12 東京都水道局三多摩分水送水管工事開始
- 44・3 第三期拡張事業完了
- 44・3 第四期拡張事業第1年次終了
- 45・1 第一浄水場無人化完成
- 45・3 第四期拡張事業第2年次終了
- 45・7 第四期拡張事業工期延長（3カ年延長）
- 45・7 東京都は、東村山市に多摩水道対策本部設立
- 45・7 第三浄水場に新配水池築造工事開始
- 46・3 新配水池完成
- 46・3 第四期拡張事業第3年次終了
- 47・3 第四期拡張事業第4年次終了
- 47・4 多摩河原区画整理地区内配水管理設工事開始
- 48・3 第四期拡張事業第5年次終了
- 48・10 都一元化申し入れ
- 49・3 第四期拡張事業第6年次終了
- 50・2 都一元化される

水道業務が第三浄水場に移ります。

（六月一日から）

**質問** 当市も小学校が七校、中学校が三校となったが、これから将来にわたって人口も増加することを考えたとき、現在の学校数ではやっていけなくなることも考えられ、新設校も計画しなければなら

## 学校の将来と 施設の充実は

質問 当市も小学校が七校、中学校が三校となったが、これから将来にわたって人口も増加することを考えたとき、現在の学校数ではやっていけなくなることも考えられ、新設校も計画しなければなら

**質問** 横田基地への米軍施設集約が開始されて二年目になるが、

## 国道の幅は どうなった

### — 基地前 —

基地内には大規模な建物ができニュータウン出現の感がある。しかしそれによる恩恵は乏しく基地前商店街は閑散とし、外人ハウス地区も昔の面影はなく、野良犬がエサをあさきっている状態である。今後新法による防衛補助も増額されると思うが、こうした基地周辺の八高線沿いの環境整備や商業振興あるいは国道十六号線の幅員問題等についてお聞きしたいと思う。

**市長** 国道十六号の幅員については、交通渋滞緩和のために関係省庁に再三要望してきた。建設省において延長四・一キロにわたる基地側に十メートル幅員、片側二車線通行にする計画を作り米軍側に要望したが、四十八年十月に米軍側から条件が示され、移転等のきびしい条件であり、日本側と

変であるが、都において「消費生活保護する条例」なるものを設ける考えがあるようで、その中に消費者の権利を守るとか、生活必需品に対する資金貸付け等が盛り込まれるようであるので、その内容をみてから考えていきたいと思

う。らないと思うがどうか。また次代をにう子供教育と成ると施設充実が強く望まれ、小中学校PTA連合会から要望されているが、市当局の考えを聞きたい。

**教育長** 当市の教育施設の内容は他市と比べ恵まれた内容となっている。今だに木造やプレハブ教室とか体育館やプールのない所とか一校千五百人を収容している学校も多くある。当市の将来人口を六万五千人と推定すると、文部省標準からすると小中学校を一校ずつ設置することになるが、実際には百人前後の学校もあると思われる、それまでは各学校間のバランスをとる必要も出てくると思う。

**市長** 国道十六号の幅員については、交通渋滞緩和のために関係省庁に再三要望してきた。建設省において延長四・一キロにわたる基地側に十メートル幅員、片側二車線通行にする計画を作り米軍側に要望したが、四十八年十月に米軍側から条件が示され、移転等のきびしい条件であり、日本側と

大きな差があるので五十年着工は困難な状態であるが、さらに促進方について努力していきたい。環境整備については、行政的な面からすると横割りで編成されているので、八高線沿いということではなく広範囲に考えていきたい。子供の広場や集会所等について今後基本構想の中に具体策を考えていきたいと思つていく。

## 経済課長

基地前の商業振興について、現在二つの商栄会で百十余店が営業しているが、最近の経済不況と基地側におけるドル防衛から需要が減少し、不況が深刻となつてきている。四十五年の商業診断で指摘されているように外国人を対象とする営業がむずかしくなつてきており、今後は日本人中心の営業に切りかえていかなければならないと考える。そのためには業種の再開発、組織力の強化、共同施設の整備等が必要となり、さらには共業化や合理化もはかつていくということ、これら問題解決には商業者や商栄会に対する意識の高よう等が大前提となる。また商店街の再開発も国道十六号の幅員問題を契機として、直接の指導機関である商工会と関係地元で十分協議を重ね、市としては制度資金の活用や共同施設に対する援助等将来にわたつての対策を考えていきたいと思う。

# 臨時会

## 第一回(二月二十日)

この臨時会は、電気及びガス税率を緩和するための税率の一部改正、各種行政委員を対象とする非常勤職員の後補償額を拡充するための公務災害補償条例の一部改正をはじめ、四十九年度における一般会計ほか二特別会計と水道事業会計二件の補正予算、排水路工事の契約案、財産取得案の合計九議案を審議するために開かれ、それぞれ全議案とも可決され、午後十二時五分に閉会しました。

一般会計補正予算は、今回六億七千八百六十五万九千円を加え、合計六十五億四千六百九十九万九千円とするもので、議員から給食費値上げに対する補助や図書購入費あるいは予防衛生センター工事について質疑がありました。続いてこの予算はインフレの中で市民生活を守るための姿勢がみられないので反対であるとの意見、さらにこの予算は妥当なものであり何ら疑義を生ずるものでないとの賛成であるとの意見の討論があり、起立によって採決したところ十九名の賛成多数で可決されました。

また水道事業会計の補正は、前号の第六回臨時会でお知らせしたように、横田基地への給水依頼に伴い国からの一億一千万円の工事負担金を受け入れるためのもので、給水協定についての質疑の後、これは基地拡充につながることであり、市民の安全を守る立場から反対である。あるいは本件は再三協議を重ねてきたものであり、市民への考慮もされているので賛成であるとの討論がなされた後、起立により採決したところ十六名の賛成多数で可決されました。

財産の取得については、将来にわたっての不燃物処理に備えるため、昭島市との境の熊川武蔵野の私有地約八千六百八十六平方メートル(二千六百二十七坪)を一億八千三百九十三万六千円で取得しようとするもので本件は全会一致で可決されました。

## 第二回(二月二十七日)

第二回臨時会には、市長より、二月一日から水道事業が都に一元化されるにあたり、引き続き財産の関係で急ぎょ水道事業会計予算を一月三十一日付で専決処分した報告、児童遊園が四カ所ふえたこと、条例の一部改正、事業年度延長に伴う都市計画事業会計の四号補正予算、進行中の武蔵野幹線排水路工事三件が提出されました。また委員会が審査中であった陳情一件の報告がされ、全議案とも全員一致で可決、採択され、午前十一時二十五分に閉会しました。

### 請 願 陳 情



#### 採択されたもの

- ◇陳情第十三号 中小建設業者危機突破に関する陳情書  
新宿区新宿二一五一〇  
社団法人東京都中小建設業協会  
会長 矢島国久氏  
(昭49・12・24)

- ◇陳情第一号 たばこ自動販売機購入助成に関する陳情書  
武蔵野台一一九一一  
福生市たばこ消費税増収対策協議会会長 遠藤竹蔵氏  
外六十四名  
(昭50・3・13)

意見——  
願意は了とされるので、意に沿うよう努力された。

#### 継続となったもの

- ◇請願第二号 地下道新設に関する請願書

## 請願・陳情を出すには

請願・陳情は、みなさんの身近な意見、要望を直接市政に反映させる制度です。  
議会に提出する場合、つぎの点に注意してください。

- ①文書はたて書きにしてください。
- ②請願には紹介議員が一名以上必要です。  
なお、陳情には紹介議員はいりません。
- ③文書は邦文で要旨を簡単にわかりやすく書いてください。  
なお、道路、下水などには略図をつけてください。
- ④請願者の住所、氏名(法人は所在地、名称と代表者の氏名)を記載し、押印してください。

押印がないと受けつけられません。  
⑤部数は一部でけっこうです。  
議会が受理した請願は、本会議で所管委員会に付託されて慎重審査を行います。そして、最終的に採択、不採択の決定が本会議でなされます。

採択された請願は市長等に送付して、その実現方を求めます。また請願代表者には、請願審査の結果について通知がいきます。

◎お問い合わせは議会事務局へ  
☎五一―一五一―内線三二三

#### (表紙)

〇〇〇〇に関する請願書  
紹介議員  
〇〇〇〇〇〇  
" "

#### (本文)

要旨  
昭和 年 月 日  
請願者  
住所  
氏名.....  
福生市議会議員  
〇〇〇〇〇〇殿

### あとがき



寒さのきびしかった長い冬が過ぎ、待ちこがれた春がやっとめぐってきました。私どもも四十六年春に議員となつてから今年で四月いっぱい四年間の任期も満了となります。その間皆さまの暖かいご支援とご協力を賜わりありがとうございました。今後ともより一層のご指導をお願いいたします。

―編集委員―